

'17

前期日程

# 家政小論文

(教育学部)

## 注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 問題冊子は1冊(3頁)、解答用紙は2枚、下書用紙は2枚です。落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所等があった場合には申し出てください。
3. 氏名と受験番号は解答用紙の所定の欄に記入してください。
4. 解答は指定の解答用紙に記入してください。
5. 解答用紙は持ち帰ってはいけません。
6. 問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。

## 問 題

高度 IT 社会が進行するにともない、消費者問題も多様化している。資料 1 から 3 をすべて読み取り、インターネットを利用した商品やサービスの購入に関する消費者トラブルの現状について述べなさい。また、未成年者のこのようなトラブルの未然防止および拡大防止のためにはどうしたらよいか、消費者の権利と責任の両視点から述べなさい。(1200 字以内)

**資料 1** 年齢層別消費生活相談件数上位 5 件

20 歳未満			20 歳から 39 歳		
順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数
1	デジタルコンテンツ	14,997	1	デジタルコンテンツ	45,743
2	他の健康食品	805	2	不動産貸借	14,645
3	テレビ放送サービス	797	3	フリーローン・サラ金	8,107
4	商品一般	400	4	インターネット接続回線	8,033
5	不動産貸借	320	5	商品一般	5,196

  

40 歳から 59 歳			60 歳以上		
順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数
1	デジタルコンテンツ	68,629	1	デジタルコンテンツ	44,797
2	インターネット接続回線	14,394	2	商品一般	20,058
3	不動産貸借	11,737	3	インターネット接続回線	15,153
4	フリーローン・サラ金	10,996	4	工事・建築	12,846
5	商品一般	9,176	5	フリーローン・サラ金	7,112

注 1) デジタルコンテンツとは、インターネット・DVD・デジタル放送などのデジタルメディアによって提供可能な情報やサービスのこと。

出所：消費者庁「平成 28 年消費者白書」2016 年より改変作成

資料2 「インターネット通販」に関する消費生活相談の内訳

商品に関する相談 22.5%	サービスに関する相談 77.5%	
22.5%	8.9%	68.6%
	デジタルコンテンツ以外のサービス	デジタルコンテンツ
商品：主な例 ・健康食品 ・運動靴 ・バッグ 等	サービス(デジタルコンテンツ以外)：主な例 ・興信所 ・モバイルデータ通信 ・航空サービス 等	デジタルコンテンツ：主な例 ・アダルト情報サイト ・出会い系サイト ・オンラインゲーム 等

注1) 「インターネット通販」の消費生活相談件数における 2016年4月10日までの総数は、約23.5万件である。

注2) 「他の相談」は0.05%未満のためグラフに表示していない。

出所：消費者庁「平成28年消費者白書」2016年より改変作成

### 資料3 未成年者の消費者トラブルに関する相談事例

- \* 高校生の娘がアダルトサイトにワンクリック登録され、電話をしたら相手から娘のフルネームを言われたという。どうして分かったのか不安だ。
- \* フリマサイトで知り合った女性が「ゲーム機を安く売る」と言うので、代金を先に払ったが商品が届かず連絡も取れない。どうすればよいか。
- \* 母親名義で契約している携帯電話で、中学生の息子がアニメサイトを視聴して、1日で100万円以上の通信料が発生した。どうしたらよいか。
- \* 今日、高校生の娘の携帯電話に「荷物を発送しました。本日の午後に到着します」という不審なメールが届いた。娘は注文した覚えはないと言う。対処法を知りたい。
- \* 高校生の息子が、スマートフォンの英単語アプリに表示されたバナー広告に触ったところ、アダルトサイトに登録されてしまい、請求を受けている。どうしたらよいか。

注1) フリマとは、フリーマーケット(のみの市)のこと。

注2) アプリとは、主にスマートフォン用、タブレット端末用の応用ソフトウェアのこと。

出所：独立行政法人国民センター「相談事例・判例」

[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_topics/data/kodomo\\_trouble.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_topics/data/kodomo_trouble.html) より作成